

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月17日

【会社名】 株式会社エスクリ

【英訳名】 E S C R I T I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 岩本 博

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員管理本部長 高梨 宏史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員管理本部長 高梨 宏史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年7月10日開催の当社取締役会において、特定子会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ
住所 : 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟
代表者の氏名 : 代表取締役 岩本 博
資本金 : 100,000,000円
事業の内容 : プライダル事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 10,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成27年7月10日の取締役会において、新たに100%出資による子会社を設立し、当該新設子会社において、地方都市におけるプライダル事業展開を進めることを決議いたしました。

当該決議に基づき設立される新規設立会社は、当社の子会社となり、また、その資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額となり、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成27年7月10日